

平成25年12月9日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（18名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
13番	佐藤良一	議員	14番	内藤明	議員
15番	高橋勝文	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長(併) 農業委員会 事務局局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 (兼)会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第4号

第4回定例会

平成25年12月9日(月)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第72号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- // 2 議第73号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- // 3 議第74号 寒河江市市税条例の一部改正について
- // 4 議第75号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
- // 5 議第76号 寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
- // 6 議第77号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- // 7 議第78号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- // 8 議第79号 寒河江市浄化槽等設置管理条例の一部改正について
- // 9 議第80号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
- // 10 議第81号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- // 11 議第82号 さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について
- // 12 議第83号 トルコ館に係る指定管理者の指定について
- // 13 議第84号 二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について
- // 14 議第85号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について
- // 15 議第86号 寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定について
- // 16 議第87号 寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について
- // 17 議第88号 寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について
- // 18 議第89号 寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について
- // 19 議第90号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について
- // 20 議第91号 寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について
- // 21 議第92号 寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について
- // 22 議第93号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について
- // 23 議第94号 寒河江市慈恩寺駐車場及び寒河江市慈恩寺大駐車場に係る指定管理者の指定について
- // 24 議第95号 市道路線の認定について
- // 25 質疑
- // 26 予算特別委員会設置
- // 27 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 鴨田俊廣議長 おはようございます。
ただいまから、本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長 日程第1、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）から、日程第24、議第95号市道路線の認定についてまでの24案件を一括議題といたします。

質 疑

- 鴨田俊廣議長 日程第25、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。
議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）に対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、議第73号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、議第74号寒河江市市税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、議第75号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、議第76号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、議第77号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、議第78号寒河江市下水道条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第79号寒河江市浄化槽等設置管理条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第80号寒河江市水道給水条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第81号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第82号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第83号トルコ館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第84号二の堰親水公園に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第85号寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。佐藤良一議員。

○佐藤良一議員 全般に、指定管理者の問題が取り上げられておりますけれども、この中で体育振興公社を初めですけれども、財団法人の見直しが行われておりますけれども、その辺のあれはどうなっているのでしょうか。ことしの11月ごろ変わるようになっているんですけれども、その辺取り組みはどうなっているのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 月光生涯学習課長。

○月光龍弘生涯学習課長 体育振興公社についてお答えいたします。

体育振興公社につきましては、平成25年度4月から一般財団法人に移行しております。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第86号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。新宮議員。

○新宮征一議員 ただいまの86号に対する質疑ということでもありますけれども、今回指定管理者にかかわる案件が13件、トータルで提案されております。その中で13件のうち今出ておりますしばはし保育所の管理者ですね。それから90号の寒河江市中心市街地活性化センターの2件だけが契約期間が3年になっております。ほかは5年ということになっているんですが、これは業務形態の違いからそういうことだろうとは思いますが、その辺の主な理由についてお伺いしておきます。

○鴨田俊廣議長 宮川政策推進課長。

○宮川 徹政策推進課長 指定管理者の全体的な事務局ということになっているものですから、私からお答えをさせていただきたいと思います。

3年と5年の違いということではありますが、導入方針の中で新規の場合は3年、更新の場合は5

年という形ですという方針がございますので、それに基づいた今回の御提案という形でございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 お尋ねをいたしますが、これまでも指定管理者の問題については議会でも何回か指摘をしてきています。そういう中で、同一業種同一賃金というのが原則的にあるのではないかと。行政にはやはり公正公平な行政執行上の極めて重要な物差しの中に、公正公平という部分があるわけでありましてけれども、保育所、市直の場合と指定管理者の場合、報酬が賃金が変わってくるのではないかと思います。したがって、指定管理者を導入してやるのであるならば、そういう部分での一定の基準をするために公契約条例について検討すべきでないかということをお伺いしております。したがって、今回新規と、更新の指定管理者制度のものがあるわけでありましてけれども、現在公契約条例について寒河江市としてどういう検討がなされているのか、どういう状況に至っているのか教えていただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 現在のところ、公契約条例については検討はしていないところでございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。川越議員は厚生常任委員会で……。

○川越孝男議員 基本的な部分だから聞いているんです。中身については委員会です。

○鴨田俊廣議長 はい。

○川越孝男議員 基本的な部分ですから、これだけにかかわらず全体に共通する問題ですから、ここでお尋ねをしているんです。

今、公契約について検討していないということが言われました。やはり、したがってこうしますという、この間も私は指摘をしてきているんですが、業務委託とも違う、指定管理者制度であるのは。そうした場合に保育所から保育所の保育士の賃金をずっと積算するわけなんです。積算する。そしてそれ以下で使っていても、それは指定管理の指定を受けてやっている事業者とそこで働く労働者との関係だから、下がっても指摘はできないというか、こういう形で見解をこれまでも示されています。

したがって、そうすると非常に問題だということ、私が問題を指摘しているのは市長は理解できると思うんです。したがって、その辺を問題であるということをお互に共有できるとすればどういう方策を検討すべきなのか、それは当然執行者として市の行政をつかさどる責任者として不公平であってはいいわけではないわけでありまして、何ぼ何ぼですとしてもそれ以下であってもその部分、予定の積算をした場合、それ以下で例えば保育士を雇った場合に違法になるのかどうかもお伺いしたいと思っておりますし、そういうことについての問題意識というか、どう受けとめられているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 お答えいたします。

保育所に関する指定管理の管理運営費の積算につきましては国庫補助基準を参考にして基づいて積算をしているということでございます。したがって、保育士の場合はそういった特殊性があるということから、他の指定管理業務と違いまして提案金額というものは求めておりません。

これから協定を締結した中で、年度協定というもので年間の予定金額を締結するわけですのでけれど

も、その中でどのように給与等件費に充てていくかということについては指定管理者の方針、考えとなるということでございます。

○**鴨田俊廣議長** 川越議員。

○**川越孝男議員** やはり、そうすると指定管理者の方針でできるわけなんですね。したがって、私は同一業種同一賃金という市の保育所でありながら指定管理者のところで働く人は安い、市の直のところは高い、そういうことはあってはまずいんじゃないですかという、公平公正であらねばならないという大原則があるわけですから。

したがって、そういう部分をできるだけマイナス点を補うために公契約条例ということはこの間何年か前から提起をさせてもらっています。市長答弁も研究させていただきますとなっているんです。したがってぜひ、山形市などでもそういう取り組みをしているということも前からお知らせをしながら見解を求めてきているわけでありますので、ぜひ問題意識の共有できるかどうか、市長から御見解をいただいて、そして、本来、公平公正、同一業種同一賃金というこれに近づいていくべきだと思いますけれども、市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 保育所の指定管理制度の導入というのは、以前からさせていただいて3カ所目ということになるわけでありますけれども、本来の目的、御指摘のような点にあるわけではなくて、指定管理者制度導入というのは我々の意図するところは別なところにあるわけですね。要するに、利用者のサービスの向上というところが現実的には非常に効果があらわれてきているという結果になっているところが、我々として3カ所目に進めている大きな理由であります。

そういった中で御指摘のような御意見があるということは我々の十分承知をしておりますので、そういったところはこれからも実態など見ながら研究をさせていただければと思っているところであります。

○**鴨田俊廣議長** ほかに質疑ありませんか。遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 私の質問も働いている方の労働条件ということに関することなんですけれども、申請団体2団体のうち、差が3点なんです。保育サービスの充実方策というところと、人材育成及び研修の実施というところの差があるだけなんです。それで、働いている人の保育士さんたちの労働条件が行く行くどうなっていくのかとか、私たちはそういうところまで見ていく責任がある、議会はそういう責任もあると考えております。

それを判断する材料というのが、この中に何をもちて判断したらいいのかというのがよくわからないというところがございます。今、川越議員がおっしゃったような内容になればもっとはっきり明瞭になるということも考えられますけれども、今この時点でどういうところで判断していけばいいのか大変困っているという状態です。それについてわかる範囲の、働いている人たちの状況といえますか、そういうものをお聞かせ願えればと思うのですが。

○**鴨田俊廣議長** 阿部子育て推進課長。

○**阿部藤彦子育て推進課長** お答えします。

指定管理者制度の導入の趣旨というものは、先ほど市長から答弁申しあげたとおりでございます。そのようなおっしゃるような観点からの審査判定は行っておらないということでございます。趣旨はサービスの向上、確実な運営というところで行っているということでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そうであれば、やはりこれは片手落ちなのでないかなと、ここでは思うわけなんですけれども、深くは委員会でも議論なされると思いますので、これ以上は申しませんけれども、疑問が残るものだなと今思っております。以上です。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 指定管理者の全体的なものにかかわることありますから、川越議員の質疑にもかかわりがありますけれども、安全管理という視点でお伺いをしたいと思います。

公社の指定管理者については管理運営についての経費について施設の概要であるとか仕様書であるとかそうしたものに示されていると思いますけれども、この指定管理者制度において全国的に疑問視されていることは、指定管理者側で当初思っていたような収益が確保できなかったり、あるいはまた利益を追求する余り人件費を削減するようなケースが多々見受けられると言われております。例えば、正規の常用雇用で見ていたものを非常勤にするとか、非常勤のものをパートにするとか、そういうこととするようなケースがあると、全国的にあると聞いております。

そこで何が問題になるかといえば、衛生安全管理ということで、事故等が起こるケースが出てきていると言われてはいるわけですが、人件費を低く抑えることでさらに人件費を抑制することによって、働く人の意欲が薄れる、そうした中で責任感も薄れるということにつながっていると言われてはいるわけでありまして。特に、保育所とは子供を預かるわけでありまして、人の命を預かるわけでありまして、特に重要であると思っておりますが、これはその他の施設でも安全管理という点では同じだと思っておりますけれども、事故があっては大変なことになるわけでありまして。

特に人為的な事故なんかはあってはならないことではありますけれども、そこで指定管理者に施設の管理を任せるとした場合に、そうした先ほど前段で申しあげた人件費を抑制するようなことを許してはならないと私は思っております。

そういうことを許さないような取り決めといいますか、何かは私は必要なことではないかなと、安全管理をするための施策として必要なのではないかなと思うわけでありまして、このことについての御見解を承りたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 宮川政策推進課長。

○宮川 徹政策推進課長 全体的なことですので私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

安全管理についてどのような取り決めをしているのかと、簡潔に申しあげるとそういう御質問かと思っております。

募集要項等の中で一定程度の人員の確保、これであればできるだろうというところはお示しをさせていただきながら募集をさせていただいているということでございまして、安全管理につきましても当然ながら十分な配慮をしていただくような内容で募集をさせていただいていると理解をさせていただいているところであります。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 私の指摘しているところと違うところがあるわけですが、つまり労働意欲ということで、働いている人がどうせ私は常用じゃなくてパートなんだからそんなに責任はないだろうというものにつながっていくと、それは大変な状況が生まれてくる可能性があるということでは

の質疑なんです。

したがって、この仕様書どおりに盛られているような形での、先ほど川越さんは公契約条例というのを申されましたが、そうした取り決め、そんなことを、働く人の意欲をそがないような安全管理を怠らないような、そうしたものにつながらないような取り決めといいますか、何かが必要なことじゃないんですかということをお願いいたします。そのことについて御見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 宮川政策推進課長。

○宮川 徹政策推進課長 労働意欲と責任感等をそがないような配慮が必要ではないかという御指摘でございます。もちろんそこは大変重要なことでございますので、安全管理の部分では当然ながら十分配慮をしていかなければならないところであろうと思っておりますので、今一定程度の募集要項等の中で配慮させていただいておりますが、なお、今後必要であれば十分検討させていただくということになるかと思いますが、今は基本的に十分なところではないかと我々としては考えているところでございます。なお、不足の部分があれば今後検討させていただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 安全を確保するための方策ということでございますけれども、保育所の場合ですと国の最低基準ということで職員の配置基準を定めておりますし、また職員の研修ということで、専門的な研修に加えてそういうモラルの維持向上という部分での研修などにも力を入れてもらうということで施設概要ではうたっているということでございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 ところが、私の指摘していることはおわかりの上での御答弁だと思いますけれども、つまり国の方針である、例えば最低基準であるとかそれは私もわかります。そのことは当然のことであって、そうでなくて仕様書で示されているようなものから例えば本来は正規の常用の職員を使うべきなのにパートにしたり臨時にしたりして労働意欲をそぐような、それが安全管理にかかわるようなことが出てくれば大変なのではないかと、こういうことを申し上げているんです。ですから、先ほど川越議員から公契約条例ということでのお話がありました。そうしたものを含めてぜひこうしたことを機会にさらに検討を加えるように要請をしておきたいと思っております。答弁は要らないです。

○鴨田俊廣議長 ほかに。佐藤議員。

○佐藤良一議員 今、しばはしでありますけれども、ほとんどこの指定管理者は公設民営、建物は行政のものでありますけれども、指定管理者の中で行われている。このうち、個人から団体までいろいろあるわけで長期間ありますけれども、この中で個人のプライバシー初めどこまでみなし公務員として認めるんでしょうか。今、いろいろ事件や事故がかなりありますわけでありまして、どこまで地方公務員法が適用なされるんでしょうか。

そして、このたび提案されておりますけれども、消費税、今現在5%ですけれども、今度は順繰り8%上がる予定でありますけれども、この積算方法、どのようになされたのか。

議長。1つだけお願いがあるんですけれども、この積算になった金額は改正になったときに新しい業者が俺も参加したいとなった場合、どのように対応なさるんでしょうか。その辺お願い申し上げます。

○鴨田俊廣議長 富澤総務課長。

○富澤三弥総務課長 指定管理者の社員、従業員に地公法が適用になるのかどうかという部分については、私の現在の認識では地公法の適用というのはならないのではないかなど認識しております。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第87号寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第88号寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第89号寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第90号寒河江市周辺市街地活性化センターに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第91号寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第92号寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第93号寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第94号寒河江市慈恩寺駐車場及び寒河江市慈恩寺大駐車場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第95号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○鴨田俊廣議長 日程第26、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）については、議長を除く17人を委員に

選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第72号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第27、委員会付託であります。このことにつきましては、お手元に配付してあります委員会付託案件表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務文教常任委員会	議第74号、議第75号、 議第76号、議第77号、 議第85号
厚生常任委員会	議第73号、議第81号、 議第86号、議第87号、 議第88号
建設経済常任委員会	議第78号、議第79号、 議第80号、議第82号、 議第83号、議第84号、 議第89号、議第90号、 議第91号、議第92号、 議第93号、議第94号、 議第95号
予算特別委員会	議第72号

散 会 午前10時03分

○鴨田俊廣議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。